

平成21年度 第3回 小平市都市計画審議会（要旨）

- 1 開始日時 平成22年1月26日（火） 午後2時30分より
- 2 開催場所 市役所504会議室
- 3 出席者 審議会委員：14人 事務局：8人 コンサルタント：1人

4 報告事項

- (1) 小平市みどりの基本計画の改定について（中間報告）
- (2) 小平市地区まちづくり検討委員会の最終報告について
- (3) 小平の都市計画について

5 報告内容

- (1) 小平市みどりの基本計画の改定について（中間報告）

小平市みどりの基本計画の改定の中間報告について、事務局より説明が行われ、その後質疑を行った。

委員： 緑被率の調査結果は、調査時期によって変わることがあるのか。

事務局： 春先に調査を行うと、緑が生い茂っているため、緑を把握し易い。しかし、冬場に調査を行うと、木の葉が落ちており、緑を把握しにくい。そのため、航空写真の撮影においては、新緑も育ち始めて気象条件が比較的良い、4月から5月に実施する場合もあるようである。

委員： 改定前の計画について、どのように総括しているのか。

事務局： 目標とする緑被率を達成することはできなかったが、新たな事業によるみどりの創出もできたため、みどりの減少に対する抑止力等の一定の評価はできると考えている。

委員： 農地は、どのように計画に位置付けられているのか。

事務局： 農地は貴重なみどりであると認識している。税制上の優遇を受けられるよう、市長会を通じて国に要望していきたい。

委員： 歴史環境保全地域及び緑地保全地域の指定を増やすことはできないのか。

事務局： 東京都に保存樹林を緑地保全地域に指定するよう要望しているが、平地林を指定することは、財政的に難しいようである。

委員： あかしば通りグリーンロード化の具体的な計画はできているのか。

事務局： 検討委員会を設置して、検討している最中である。

委員： 府中街道がみどりの骨格として計画に位置付けられているが、どのような整備を行うのか。

事務局： 五日市街道から青梅街道の部分については、都市計画道路の整備と併

せて、環境施設帯として緑地を設けていきたい。

委員： 市役所西通りの整備構想はあるのか。

事務局： 公共施設の接道部の緑化を図っていきたい。

(2) 小平市地区まちづくり検討委員会の最終報告について

小平市地区まちづくり検討委員会の最終報告について、事務局より説明が行われ、その後質疑を行った。

委員： 地区まちづくり計画の効力はどうなっているのか。

事務局： 相互の理解のもとでルールを決め、互いに守り合っていくという、紳士協定的なものである。

委員： 防犯に関して、まちづくり条例を活用することはできるのか。

事務局： 都市計画マスタープランに安全・安心のまちづくりについて記載されているため、それに適合するものであれば可能であると考えている。

委員： 都市計画審議会と新たに設置する第三者委員会はどのような関係になるのか。

事務局： 都市計画審議会では、市全体のまちづくりを審議しているが、新たに設置する第三者委員会では、身近な地区のまちづくりを審議することになる。

(3) 小平の都市計画について

都市計画の内容である区域区分について説明を行った。説明した項目は以下のとおり。

- ① 国土利用について
- ② 区域区分制度について